## 要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律附表第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

【小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】

No.	建築物の名称			建築物の位置 (住居表示)	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果(改修後) ※1				安全性の 評価※2 (I,Ⅱ, Ⅲ)	備考
	第一小学校	1-1	北第一校舎	三鷹市 新川6-4-32		関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)		1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.74	Ш	
1		1-2	西校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)		1. 00	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 76	Ш	
		1-3	体育館		小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   2001年   2001年   版)	Is/Iso	Is/Iso 1.75	$C_{TU} \cdot S_D$	1. 24	Ш	
						7 「屋内運動場等の耐震性能診断基準」 						
		2-1	西校舎			4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.78	Ш	
2	第二小学校	2-2	中央校舎	三鷹市 野崎3-19-1	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.84	Ш	
		2-3	東校舎			脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	,	1. 26	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39	Ш	
3	本巴 小 巴 本	3-1	西第一校舎	三鷹市	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)		$C_T \cdot S_D$	0.30	Ш		
3	第四小学校	3-2	中央第一校舎	下連雀1-25-1	小子仪	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1. 32	$C_T \cdot S_D$	0.30	Ш	
4	第五小学校	4-1	北第二校舎	三鷹市	小学校	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)		1. 01	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 73	Ш	
4	<b>第</b> 五小子仪	4-2	西校舎	井の頭2-34-21	小子仪	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)		1. 02	$C_T \cdot S_D$	0. 42	Ш	
		5-1	北校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)		$C_T \cdot S_D$	0.38	Ш		
5	第六小学校	5-2	1 /HF () 107 h	三鷹市 下連雀6-13-1	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1. 10	$C_{TU} \cdot S_{D}$	0.38	Ш	
		5-3	中央校舎			脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)		1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 59	Ш	

No.	建築物の名称			建築物の位置 (住居表示)	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果(改修後) ※1				安全性の 評価※2 (I,II, III)	備考					
6		6-1	北校舎	三鷹市 上連雀7-7-7		関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1. 01	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 52	Ш						
	第七小学校	6-2	西(北)校舎		小学校	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1. 01	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 76	Ш						
		6-3	西(南)校舎			脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	評価※ 2 (I, II, III) 0. 52 III 0. 76 III 0. 79 III 0. 41 III 0. 39 III 0. 43 III 0. 47 III 0. 50 III 0. 71 III 0. 45 III 0. 39 III 0. 39 III							
7	大沢台小学校	7-1	北校舎	三鷹市	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	Ш						
(	八代日小子区	7-2	西校舎	大沢2-6-18	7.70	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39	Ш						
		8-1	北(東・中央)校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1.04	$C_{TU} \cdot S_D$	0.43	Ш						
8	南浦小学校	8-2	北(西)校舎	三鷹市 下連雀9-9-1	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1.04	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 47	Ш						
		8-3	西(北)校舎		7.71	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 50	Ш						
		8-4	西(南)校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	(2001年 Is/Iso   1.01   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.01   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.05   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.01   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.01   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.04   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.04   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.04   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.00   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (2001年 Is/Iso   1.01   C <sub>TU</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (1990年 Is/Iso   1.02   C <sub>T</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (1990年 Is/Iso   1.04   C <sub>T</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (1990年 Is/Iso   1.00   C <sub>T</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (1990年 Is/Iso   1.00   C <sub>T</sub> ·S <sub>D</sub>   物の耐震 (1990年 Is/Iso   1.04   C <sub>T</sub> ·S <sub>D</sub>	0.71	Ш								
		9-1	西 第3校舎								関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1. 02	$C_T \cdot S_D$	0. 45	III) III III III III III III III III II	
9	中原小学校	9-2	中央校舎	三鷹市 中原2-12-13	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	Is/Iso	0. 39	Ш							
		9-3	東校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso		Ш								
		10-1	北校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1. 10	$C_T \cdot S_D$	0.63	深一						
10	北野小学校	10-2	西(北)校舎	三鷹市 北野3-1-5	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.04	$C_T \cdot S_D$	0.77	Ш						
		10-3	西(南)校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1. 04	$C_T \cdot S_D$	0. 77	Ш						
11	井口小学校	11-1	校舎	三鷹市 井口3-7-11	小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1.07	$C_T \cdot S_D$	0.39	Ш						

No.	建築物の名称			建築物の位置 (住居表示)	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称		生の評価の	部分の地震 結果(改作 1	安全性の 評価※2 (I,II, III)	備考	
	羽沢小学校	12-1	校舎	三鷹市 大沢4-9-1		関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1. 00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.77	Ш	
12		12-2	体育館		小学校	関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震	Is/Iso	1.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.69	Ш	
10	Adv 124 Lt-	13-1	東校舎	三鷹市	J. 324 L-t-		Is/Iso	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 77	Ш	
13	第一中学校	13-2	西校舎	下連雀9-10-1	中学校	断日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)	Is/Iso	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.76	Ш	
	/* - 1 × 14	14-1	北校舎	三鷹市 野崎3-14-1	-1- W 1-1-	開日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.08	$C_T \cdot S_D$	0.31	Ш	
14	第二中学校	14-2	南校舎		中学校	断日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1.08	$C_T \cdot S_D$	0.31	Ш	
	第四中学校	15-1	北(東)校舎	三鷹市 上連雀4-18-7		聞日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1.04	$C_{TU} \cdot S_D$	0.34	Ш	
15		15-2	北(西)校舎		中学校	明日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年 版)	Is/Iso	1.05	$C_T \cdot S_D$	0.37	Ш	
		15-3	南校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1. 14	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	Ш	
		16-1	北(東)校舎			関日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年 版)		$C_{TU} \cdot S_D$	0.78	Ш		
	Mr L. W. L.	16-2	北(西)校舎	三鷹市	.1. 27 14	明日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1. 01 $C_{TU} \cdot S_D$ 0. 78 1. 00 $C_{TU} \cdot S_D$ 0. 78	Ш			
16	第五中学校	16-3	渡り廊下	新川1-7-20	中学校	断日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1.12	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	Ш	
		16-4	南校舎			瞬日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   4   診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年   版)	Is/Iso	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.78	Ш	
		17-1	北校舎			聞日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震   3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.05	$C_T \cdot S_D$	0.65	Ш	
17	第六中学校	17-2	東校舎	三鷹市 新川2-12-17	中学校	開日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.28	$C_T \cdot S_D$	0. 33	Ш	
		17-3	西校舎			脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 3 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.34	$C_T \cdot S_D$	0.34	Ш	

## 【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

No.	建築物の名称			建築物の位置 (住居表示)	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果(改修後) ※1				安全性の 評価※2 (I,Ⅱ, Ⅲ)	備考
18	三鷹市民	18-1	庁舎棟	三鷹市	市役所	朗日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンク 6 リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次 診断法」及び「第3次診断法」 (2009年版)	Is/Iso	1. 11	$C_{TU} \cdot S_{D}$	0. 57	Ш	
	センター	18-2	議場棟	野崎1-1-1	甲収別	脚日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 4 診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0. 63	Ш	

- ・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づき作成したものです。
- ※1 構地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。)を記載しています。
- ※2 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者より報告された耐震診断の結果を、 平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものです。
  - I. 大規模の地震<sup>\*\*</sup>の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
  - Ⅱ. 大規模の地震\*の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
  - Ⅲ. 大規模の地震※の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
    - ※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。